

平成 21 年度事業計画

重点事業

本協会は、本県におけるアマチュアスポーツの統一組織として、その社会的役割の重大さを認識し、スポーツの意義と県内外におけるスポーツの動向をふまえ「県民スポーツの振興」と「競技力の向上」及び「県有体育施設の有効活用」に努めるとともに、加盟競技団体及び関係機関との連携を強化し、諸事業を積極的かつ効果的に推進する。

1. 県民スポーツの振興に関する重点事業

- (1) 日本体育協会公認スポーツ指導者の整備・充実と効果的な指導体制の確立を図る。
- (2) 郡市(町)体育協会と連携をとり、組織の充実及び活性化を図る。
- (3) スポーツ少年団組織の充実と少年スポーツの指導法の適正化を図る。
- (4) 県民体育大会及び県さわやかスポ・レク祭の開催と充実を図る。
- (5) 総合型地域スポーツクラブの育成・充実を図る。

2. 競技力向上に関する重点事業

- (1) 国民体育大会における競技得点 550 点以上及び天皇杯順位 20 位台確保を目標に、選手強化策を推進する。
- (2) 本県代表選手・監督を第 29 回九州ブロック大会、第 64 回国民体育大会へ派遣する。
- (3) 競技団体並びに学校体育団体と連携し、未普及競技の育成・強化を図る。
- (4) 職域クラブ・競技クラブの振興を図る。
- (5) 指導者研修会を開催し、県内指導者の資質向上と意識改革を図る。
- (6) 若手指導者を先進地や強豪校等へ派遣し、指導力の向上を図る。
- (7) 選手強化に関する環境整備の充実を図る。

3. 県有体育施設の有効活用に関する事業

- (1) 安全・安心で快適な環境づくり（施設空間の創出）
- (2) 利用者満足度の高いサービス提供（利用者視点の高品位なサービス提供）
- (3) 佐賀県の特性を生かした施設運営（地域資源を利活用した施設運営）
- (4) 地球環境保護への積極的な取り組み（地球環境に優しい施設管理）
- (5) 新たな財源確保と経費縮減（自主事業の創出と効率的・効果的なマネジメント）

1. 県民スポーツの振興に関する事業

(1) 指導者養成及び組織充実等に関する事業

- ① 公認スポーツ指導者養成講習会や研修会等の開催により、指導者の資質向上を図るとともに、公認スポーツ指導者協議会組織の整備・充実に努め、指導者の効果的活用を推進する。
- ② 郡市(町)体育協会及び競技団体が開催するスポーツ教室・指導者研修会に対して助成する。

(2) 郡市(町)体育協会主催大会への助成事業

- ① 郡市(町)民体育大会等の開催に対して費用の一部を助成する。

(3) スポーツ少年団事業に関する事業

- ① 少年スポーツの適正化を目指し、啓発活動及び研修を行う。
- ② 第36回日独スポーツ少年団同時交流事業に、指導者1名、団員2名をドイツに派遣(7/20～8/11)する。ドイツより指導者1名・団員8名を神崎市(7/29～8/2)で受け入れる。
- ③ 第47回全国スポーツ少年大会(群馬県:8/1～8/4)に指導者・団員を派遣する。
- ④ 全国スポーツ少年団競技別交流大会(ホッケー:滋賀県・8/7～8/10、バレーボール:広島県・男子H22/3/26～3/28・女子H22/3/26～3/29、剣道:徳島県・H22/3/27～3/29)に派遣する。
- ⑤ 九州ブロックスポーツ少年大会(宮崎県:8/6～8/8)に指導員・団員を派遣する。
- ⑥ 九州ブロックスポーツ少年団競技別交流大会(ソフトボール:鹿児島県、バレーボール:熊本県、空手道:長崎県、軟式野球:沖縄県、バスケットボール:福岡県、サッカー:大分県)に派遣する。
- ⑦ 九州ブロックスポーツ少年団剣道交流大会を佐賀県が担当で、8月8日・9日に嬉野市体育館で開催する。
- ⑧ 第45回佐賀県スポーツ少年団大会(伊万里市・有田町:陸上他10種目…8月23日)、及び第20回佐賀県スポーツ少年団駅伝大会(佐賀県総合運動場陸上競技場:H22.2.11)を開催する。
- ⑨ 認定育成員研修会(福岡県)、第15回スポーツ少年団指導者全国研究大会(東京都)、全国スポーツ少年団指導者協議会(東京都)、シニア・リーダースクール(静岡県)、全国スポーツ少年団リーダー連絡会(東京都)に指導者・団員を派遣する。
- ⑩ スポーツリーダー養成講習会兼認定員養成講習会、母集団育成研修会、ジュニア・リーダースクール、ポカリスエット・ファミリースポーツクリニックを開催する。

(4) 県民体育大会及び県さわやかスポーツ・レクリエーション祭の開催事業

事項	第 62 回県民体育大会	第 13 回県さわやかスポ・レク祭
主催	佐賀県・佐賀県教育委員会・全市町 全市町教育委員会・(財)佐賀県体育協会	佐賀県・佐賀県教育委員会・(財)佐賀県体育協会 佐賀県レクリエーション協会・佐賀県体育指導委員協 議会・鹿島市・嬉野市・太良町・各教育委員会
主管	県体実行委員会・開催競技団体	県さわやかスポ・レク祭実行委員会
期日	平成 21 年 10 月 17 日 (土)・18 日 (日)	平成 21 年 5 月 24 日 (日)
会場	武雄市・杵島郡	鹿島市・嬉野市・太良町
内容	総合開会式、 得点競技；19 競技の市町対抗戦 公開競技；なぎなた、ライフル射撃等	交流大会；24 種目 ニュースポーツ体験コーナー (数種目)

(5) 総合型地域スポーツクラブの育成支援事業

地域において、子どもから高齢者までさまざまなスポーツを愛好する人々が参加できる総合的なスポーツクラブの創設・支援に取り組む。

- ① 総合型クラブ育成委員会の開催 (5 月・2 月)
- ② 未育成市町への総合型クラブ設立に向けた普及・啓発活動
- ③ 総合型クラブ啓発フォーラムの開催 (8 月・12 月)
- ④ 地域・学校連携フォーラムの開催
- ⑤ クラブ創設セミナーの開催 (5 月・10 月)
- ⑥ クラブマネジャー養成講習会 (6 月・11 月)・研修会 (9 月) の開催
- ⑦ 総合型クラブ連絡協議会準備委員会の開催 (5 月・10 月)
- ⑧ 創設支援クラブ担当者会議の開催 (4 月・9 月・1 月)
- ⑨ 創設支援クラブに対する現地ヒアリングの実施
- ⑩ 日本体育協会主催の諸会議、研修会への派遣

2. 競技力向上対策に関する事業

(1) 選手強化に関する事業

- ① 国体候補選手及び指導者を早期に決定し、選手強化の効果的な推進を図る。
- ② 国民体育大会において、常に安定した競技水準を維持するために、競技団体、職域・競技クラブを指定し、その競技力の向上を図る。
- ③ 競技団体等における国民体育大会対策として、選手強化に必要な経費の一部を助成する。
- ④ 高等学校重点強化指定校・運動部活動推進指定校を定め、その育成・強化に係る経費の一部を助成する。
- ⑤ 中学生の競技力向上を図るため、県中体連へ県外交流・合宿練習及び指導者講習会等の強化事業に必要な経費を助成する。

(2) 国民体育大会派遣に関する事業

- ① 平成 21 年度国民体育大会第 29 回九州ブロック大会 (夏季・秋季・冬季) に選手団を派遣する。

夏 季 大 会			
期 日	7/11.12	7/16～7/20	7/26
会 場	長崎県、大分県	長崎県、沖縄県	長崎県
競 技	馬術、カヌー	ボート他 8 競技	カヌー

秋 季 大 会			
期 日	8/10	8/15 ～8/20	8/21～8/25
会 場	長崎県	長崎県	長崎県
競 技	体 操	テニス他 18 競技	ホッケー他 2 競技

冬 季 大 会	
期 日	12/5～12/6
会 場	福岡県
競 技	アイスホッケー

- ② 第 64 回国民体育大会、第 65 回国民体育大会（冬季）に選手を派遣する。

	本 大 会		冬 季 大 会		
期 日	9/11～9/13	9/25～10/5	H22 1/ 27～31	2/25 ～2/28	
会 場	新潟県	新潟県	北海道		
競 技	水 泳	ゴルフ他 34 競技	スケート	アイスホッケー	スキー

(3) 未普及競技育成・強化事業

- ① 未普及競技団体の組織整備や競技力向上を支援する。

(4) 職域クラブや競技クラブの振興

- ① 職域・競技クラブを指定し、その活動費を助成する。
② 県内優秀選手の職場の雇用促進を図る。

(5) 指導者研修事業

- ① 県競技力向上関係の中心的指導者に対し研修会を開催し、資質向上と意識改革を図る。
② スポーツコーチ・アカデミー研修員を国内の先進地・強豪校へ派遣し、指導力の向上を図る。

(6) 選手強化に関する環境整備の充実

- ① 国民体育大会に出場する選手を対象に医・科学サポート及びアンチ・ドーピングに関する学習会を実施する。また、国体に帯同スポーツドクター・トレーナーを派遣する。
② 海外の大会に参加する選手・指導者に激励金を交付する。
② 国民体育大会に関する競技団体に対し、ヒアリングや補助金等の適切で効果的な執行について助言を行い、組織の整備・強化を図る。

3. 県有体育施設の有効活用に関する事業

(1) 施設の整備と有効活用を図るため、県との連携を密にするとともに、利用の効率化を図るため調整会議等を開催する。

- ① 施設利用調整会議（総合運動場、総合体育館、市村記念体育館）
- ② 継続使用（定期利用）団体打合せ会（総合運動場、総合体育館、市村記念体育館）

(2) 指定管理者として、円滑な管理運営に努めるとともに、県民サービスの向上を図る。

- ① 利用者モニタリング（利用者評価組織、ひと声箱、職員によるモニタリング）を行い、利用者の利便性の向上に反映する。
- ② 施設利用者の安全・安心利用を第一に施設の点検整備を行い、快適に利用できる環境づくりを推進する。
- ③ 接遇研修等を実施するなど職員の資質の向上を図り、利用の公平性の確保と利用者へのサービス向上に努める。
- ④ 既に実施している年末年始の休場日を3日間(12/30~1/1)とすること及び水泳場、総合体育館、市村記念体育館の開場(館)時間23時までを継続し、利用者の利便を図る。
- ⑤ 指定管理者として管理運営を行う県有体育施設の空き時間等を活用して、自主事業や主催事業を開催し、スポーツ人口の増加を促進するとともに、県民スポーツの振興に寄与する。

4. ゴルフ募金（寄付金）の関連事業

本協会の事業充実にあてるとともに県民スポーツ振興に寄与する事業を助成する。

- (1) 県さわやかスポ・レク祭開催経費の一部負担。
- (2) 県アマチュアゴルフ選手権大会開催経費の一部負担。
- (3) 国民体育大会をはじめとする全国大会等で、上位入賞可能な優秀選手（高校スポーツ入学生）へのスポーツ奨学金助成。
- (4) 日独スポーツ少年団同時交流団員（3名）への派遣費補助及び受入先への委託。（再掲）
- (5) 各種ジュニア大会開催費の一部助成。
- (6) 未普及競技の育成・強化を図るための活動費助成。（再掲）
- (7) 海外の大会に参加する選手・指導者への遠征費等補助。（再掲）
- (8) 国民体育大会における入賞者等への表彰経費負担。
- (9) 県内一周駅伝大会開催経費の一部補助。